

事 務 連 絡
平成19年 8 月 29日

各検疫所 御中

医薬食品局食品安全部監視安全課
輸入食品安全対策室

モニタリング検査の強化について
(中国産あさり加工品)

平成19年度輸入食品等モニタリング計画については、平成19年3月30日付け食安輸発第0330005号（最終改正：平成19年8月21日付け食安輸発第0821001号）に基づき実施しているところです。

今般、モニタリング検査の結果、中国産あさり加工品において食品衛生法違反の事例があったことから、下記の食品については、食品衛生法違反の蓋然性を判断する目的で、クロラムフェニコールに係るモニタリング検査の頻度を30%に引き上げて対応するので、検査の実施方よろしくお願いします。

記

1 対象食品
中国産あさり加工品（簡易な加工に限る。）

2 検査項目
クロラムフェニコール

(違反事例)

1. 品 名：冷凍ボイルあさり
2. 生産国：中国
3. 製造者：JIAOZHOU CITY HAIFENG FISHERY CO., LTD.
4. 検査結果：クロラムフェニコール 0.0063ppm（基準：不検出）
5. 検 疫 所：大阪検疫所（届出受付番号：第61101479470号1欄）
6. 輸 入 者：北大貿易株式会社